

ぎふ感染症かわら版

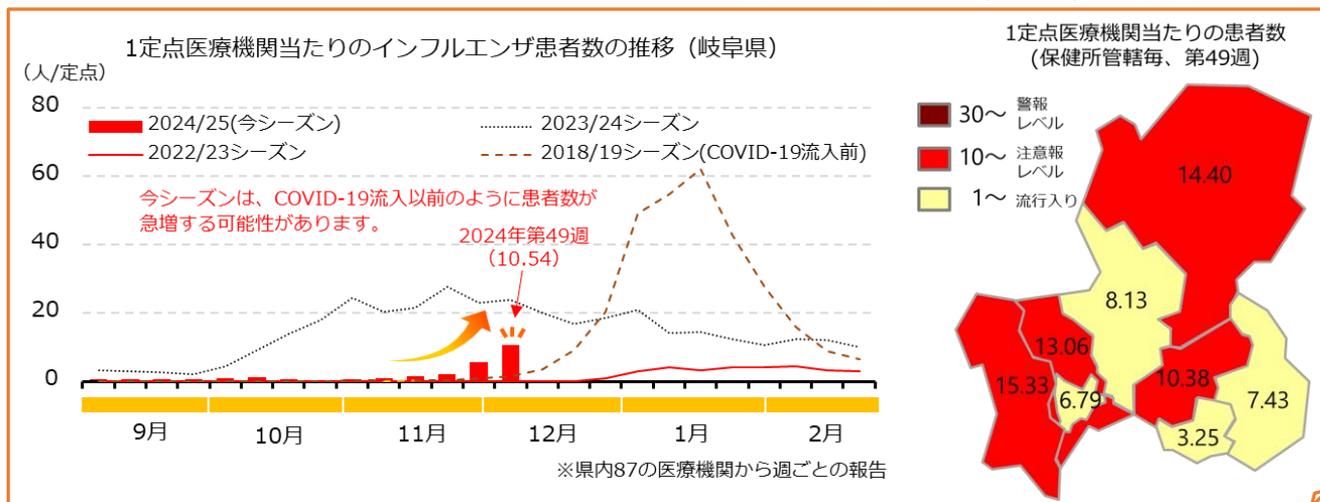
令和6年12月12日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）



県内全域に向けてインフルエンザ注意報が発表されました！

第49週（12/2～12/8）の患者報告数が、複数の保健所管内で「1 定点医療機関当たり10人※」を超えたため、12月12日、岐阜県はインフルエンザ注意報を発表しました。これから年末年始にかけ、人流が活発になるなど、感染リスクが高まる時期となります。今後のさらなる急増を防ぐためにも、日常生活での感染対策をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準



インフルエンザは、**飛沫感染**や**接触感染**によってうつります。そのため予防には、**手洗い**や**咳エチケット**など、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

- ◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方



かからないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
- **栄養**と**睡眠**を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- **人込み**を避け、**マスク**を着用する
- **ワクチン接種**



 ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら**早めに受診**する
- インフルエンザと診断されたら**安静にして休養**する
- **マスク**を着用し、**咳エチケット**を守る



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。

岐阜県感染症情報センター

